

令和7年10月29日

保護者様

木津川市立城山台小学校  
校長 竹花 裕子

## 冬期体育授業の服装について

晩秋の候 保護者の皆様にはますます健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動の進展にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつき、安全面を第一に考慮して下記のとおりとします。児童の健康管理には十分ご留意の上、寒さの厳しい時期も充実した体育の学習となりますよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひします。

### 記

1 目的 冬期【10月下旬～3月】の体育の学習において、寒さから身を守るため。

2 約束 冬期において、防寒のためのインナー（長袖・スパッツ等含む）の着用を可とする。また、体が温まるまでの間は、運動に適した上着、ズボンを着用してもよい。ただし、登校時に着用する服とは区別する。

下着：運動に適した華美でないインナーは着用してもよい。替えの下着を用意するなど、汗の始末を行うこと。

上着：フードやひものないもの、手が隠れてしまわぬもの、ファスナーのないもの。華美でないもの。

ズボン：体操ズボンの上に着用できる運動に適したもの。華美でないもの。



プルオーバータイプのトレーナー（上からかぶって着ることができる）

運動に適したズボン

インナー



フードやひも、ファスナー等がついているもの

\*上着にフードやひも、ファスナー等の金具がついていると、首元がしまったり、転倒した際にけがをしたりする可能性があるため。